

一 般 質 問

質問 1 児童生徒に対する英語検定費用の助成について



野村 光宣 議員

町教委では外国語指導助手（ALT）を3名導入。ネイティブな発言や表現を直接聞くことで意欲につながり、生きた英語学習になっている。そうなれば自分の実力を「英検」で試してみたいと思う児童生徒もいる。グローバル社会に対応できる英語力の向上を図るため、英検受験料の助成という投資をしたらいかがでしょうか。

答弁（教育長）

英語検定等の各種検定試験を受験すること自体は、児童・生徒が進んで学習に取り組んだり、目標を持って努力したりする姿勢を養うとともに、学力向上や自己肯定感を育むことにつながり、有効であると考えております。

検定は、教科書における基礎的・基本的な事項を踏まえた学びの発展に向けての選択肢の一つと認識しています。

従いまして、公的な費用負担につきましては、他市町の事例も検証しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

質問2 今後の町政運営について

平成22年2月の町長選で初当選され、初の民間出身の町長として敏腕を振るわれ、現在3期目ですが、来年2月には任期満了となります。そこで3期目のこの4年間の総括をお聞かせ願うとともに、今後の町政運営についてどのようにお考えなのか、その思いをお尋ね致します。

答弁 (町長)

東海環状自動車道の全線開通や(仮称)西濃厚生病院開院など、大野町にとって今後の方向性を左右する、重要な転換期を迎えます。この好機を逃すことなく最大限、まちづくりに活かすとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や、人口減少への対応、交流人口・関係人口の拡大に向けた取り組み、企業誘致、産業振興、環境、福祉、安全・安心なまちづくり、そして将来を担う子どもたちの教育環境の改善など、取り組むべき課題はまだまだたくさんございます。

これら、町の将来に大きく影響する重要な課題への取り組みや事業の推進について、これまでの取り組みを持続・発展させ、舵取り役として責任を果たすべく、引き続きしっかりと実行していくことが、私に課せられた責務であると考えております。

町民の皆様や後援会の皆様のご支援、そして議会の皆様のご理解が頂けるのであれば、4期目に挑戦させていただき、引き続き町政運営を担わせていただきたいと考えております。

質問 今後の町を担っていく子育て世帯の負担軽減策について



宇佐美 みやこ 議員

新型コロナウイルス感染症により社会が疲弊する中、多くの若い世代のご家庭が、子育てに係る負担軽減など不安要素が減ることを願っています。

- ① 高校生以下のインフルエンザ予防接種に対する補助についてどのようにお考えかお伺い致します。
- ② 高校生等の外来診療費無償化についてどのようにお考えかお伺い致します。

答弁 (町長)

- ① インフルエンザワクチンは発症後の「重症化」を予防することが期待されるワクチンで、発病防止効果については、他のワクチン程は期待できません。2020年のインフルエンザ患者の報告数は、例年に比べて著しく減少したとされています。これは、現在町民の皆様が行う新型コロナウイルスに対する感染予防行動が、インフルエンザ感染も防いでいると言えます。町としましては、感染症流行の動向を注視し、引き続き感染予防の啓発をしてまいります。
- ② 高校生の医療費無料化につきましては、子育て支援や移住定住を促進させる効果が期待されます。しかし、自己負担をゼロにすることは「医療費は国民全体で負担している」という意識を弱め、「過度な受診」を招く可能性があります。高校生等に係る医療費を無料化とすると福祉医療費助成額全体で2億円を超える試算となります。医療費の増大は町にとって大きな財政負担を招くことも懸念され、しばらくは、高校生等の入院費の無料化について検証する期間を頂きながら、高校生等福祉医療費助成の更なる拡大につきましては、その実施時期も含め、引き続き検討してまいります。

質問 1 いじめ対策について



ひろせ 一彦 議員

- ① スマホ等による誹謗中傷が認知されていることから「ネット・スマホ宣言」を見直し、また徹底する必要があると考えますがいかがでしょうか。
- ② 「いじめは人間として許されない絶対悪であり、重大な人権侵害であり、犯罪行為である」との意識を今一度お考えになっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

答弁 (教育長)

- ① 中学校では、生徒会を中心として「ネット・スマホ宣言」を作成し、その後も毎年見直しながら、規則正しい生活を送ること、人を大切に思う温かい心を持って生活することを目指しています。また、タブレット端末の貸与が始まってからは、各小中学校で「タブレット端末活用のルール」を決め、そのルールのなかに「相手の気持ちを考えて使用すること。」「相手を傷つける言葉を使わないこと。」を盛り込んで啓発しております。
- ② 私は、「どのような社会にあってもいじめは絶対に許されない。どんな事情であれ、100%いじめる側が悪く、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない。」という強い認識を持ち、どの子にも、どの学校にも起こり得るものと捉えて、全職員が一丸となって安心して過ごせる学校生活を目指しております。

今後も、心のアンケートや教育相談の活用、普段の子ども達の様子など、アンテナを高くし、「いじめやネットトラブルはあるもの、起こるもの」と考え、早期発見・早期対応を心がけていきたいと考えております。

質問 2 通学路の安全対策について

- ① 通学路安全推進会議による合同点検はいつ実施され、重点課題は何であったのかご説明ください。
- ② 歩車道の区分けがされていない危険個所の安全を確保するため防護柵の設置をすべきではないか、お考えをお伺い致します。
- ③ 合同点検に子どもの目線を重要視し、児童を加えて実施してはいかがでしょうか。

答弁 (教育長)

- ① 国から通学路の合同点検の実施についての指示・要請があり、「見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」「過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所」「保護者、見守り活動者、地域住民等から町への改善要望があった箇所」の3つを重点課題とし、9月10日に合同点検を実施しました。

答弁 (産業建設部長)

- ② 通学路にガードパイプなどを設置することは、車と歩行者が分離でき、通学路の安全を確保する有効な対策であると考えております。
また、千葉県八街市の事故を受け、補正予算で交通安全対策の工事費を計上していますので、学校や警察、県、町など関係機関と点検・協議した結果を基に優先順位の高い箇所から順次整備してまいります。

答弁 (教育長)

- ③ 合同点検の時間帯については、児童の授業中に実施する事が多いため、児童が合同点検に参加する事は、非常に難しいと考えています。その代わりとして、年度当初に通学路を先生と児童が、一緒に歩きながら危険箇所を点検したり、各地区の分団会にて子どもの意見を聴いたりするなど、子どもの目線に立って危険箇所の洗い出しを続けてまいります。

質問 1 個別避難計画作成について

長沼 健治郎 議員



災害対策基本法の改正で要支援者の介護度や家族の同居状況等を踏まえた個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、災害時に避難が難しい高齢者や要支援者が取り残されずにスムーズに避難できるよう個人の事情に合わせてあらかじめ立てておく計画ですが、防災と福祉の連携を図って作成したらどうかお伺い致します。

答弁（危機管理監）

個別避難計画の作成においては、当事者である避難行動要支援者が、家族や関係者とともに計画作成のプロセス、避難訓練、検証、見直し等を通じて災害対応の意識を醸成し、避難の意欲を高めることが重要であり、加えて、個別避難計画の作成の取り組みを円滑に進めるためには、防災、福祉、保健、医療などの行政部署を始め、担当の介護支援専門員や民生・児童委員、自治会、かかりつけ医の方々と連携して作成する必要があります。こうした計画策定の過程において、これらに携わる関係者全てが共通認識を持って、できるだけ早期に避難行動要支援者に対し、計画を作成することが必要であると考えており、そのために、まずは、例えば浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある優先度が高い地域から、個別ニーズの把握に努めたいと、モデル地区を定めて計画の策定を進めてまいります。

質問 2 業務継続計画（BCP）作成について

全国自治体の災害対応力能力向上の為、国は市町村のための業務継続計画作成ガイドを掲げ、その作成を促しております。道の駅が国土交通省より防災道の駅と認定されるに当たり、ハザードマップでは施設の一部が水没の可能性がある中、そこも含めた包括的なBCP及び機構改革による改訂BCPの作成が急務ではないかお伺い致します。

答弁（危機管理監）

道の駅「パレットピアおおの」は、岐阜県内で唯一、防災道の駅として選定され、防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援が見込まれており、こうした道の駅が災害発生時に防災拠点機能を適切に発揮しつつ、早期に業務再開を目指すためには、発災時に道の駅が優先して実施すべき業務を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、予め事前準備や体制を整理した計画策定が重要であり、現在当町においても、こうした道の駅における業務継続計画の策定を進めております。この業務継続計画では道の駅「パレットピアおおの」が、浸水想定区域にあることから、こうした状況も踏まえ、具体的な危機事象や被害を想定した計画とするよう現在策定を進めております。また、町の業務継続計画につきましては、令和元年度に改定致しましたが、令和3年4月の機構改革に伴う業務継続体制等が反映されておきませんので、今年中を目途に見直しを進めております。

質問3 少子化に伴う今後の義務教育制度のあり方について

学校教育法などの改正で2016年度から小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校が義務教育学校として一つの学校種に規定されました。児童数は減少し学校としての適正規模の維持が出来ない中で、学校の統廃合を検討する過程において小中一貫校は選択肢の一つとして考えられるかどうかお伺い致します。

答弁（教育長）

今後、学校の適正規模・適正配置（統廃合・再編）に向けた協議を進めていく上で、小・中学校の義務教育期間における教育のあり方について、子ども達が9年間で一定の資質、能力を身に付けることが大切であります。そのため、個性や適正に応じた多様な学びを追求できる体制や、子ども達にとって望ましい教育環境を整えていくため、義務教育学校を含む、小中一貫教育による小・中学校の再編も選択の一つとして検討してまいりたいと考えております。

質問4 田んぼダム（環境と防災の連携）について

田んぼは水源涵養、洪水調整機能、生物多様化等多面的機能を持っています。大雨洪水警報時に健全な水循環の原理を呼び戻し内水氾濫防止のため流域の田んぼに保水し流量のピークの分散を図る田んぼの機能性の検証が可能ならば関係機関と協議の上特定地域でのシミュレーションやら実証実験をしたらどうかお伺い致します。

答弁 （産業建設部長）

田んぼダムの取り組みは、環境への負荷も少なく、排水路の機能向上を図るための補修や改良等ハード整備による対策を補完し、防災・減災につながるものであると考えております。しかしながら、この取り組みは、水田の所有者や耕作者の協力が必要となります。また、大雨への対応を浸水の恐れのある地域の皆様だけをお願いするのではなく、町全域の皆様にご協力いただくことが重要であり、効果の発現につながると考えております。そのため、浸水等の被害軽減を図れるよう田んぼの多面的機能について、関係機関との連携を図るとともに、ホームページや広報紙等で周知・啓発に努めてまいります。

また、田んぼダムの機能性の検証につきましては、国の多面的機能支払交付金事業の活用等、所有者や耕作者などの地域の皆様の協力も必要になりますので、柿とバラの町農地・水・環境保全組織（揖東土地改良区）とともに検討してまいります。

質問 小中学校のプールについて



山川 満 議員

近年、全国の小中学校で老朽化した屋外プールを廃止し、水泳の授業を公営プールや民間スイミングスクールなどで行う動きが広がっています。今後のプール施設のあり方について、どのようなお考えなのかお伺い致します。

答弁 (教育長)

学校プールの大規模な改修工事が必要となった場合は、多額の経費が想定されるため、プールの使用頻度とその改修費用を勘案し、改修は行わない方向で考えています。その代替としては、他校との共同利用やゆ〜みんぐなど学校以外のプールの利用も検討する必要があると考えています。そして、将来的には小・中学校の適正規模・適正配置の検討を進めるなかで、学校プール施設のあり方について、民間施設等の活用による費用対効果や指導面を含めたより良い教育環境の整備を実現するため、総合的に検討を進めてまいりたいと考えています。

質問 ひきこもり支援の取り組みについて



井上 保子 議員

- ① ひきこもりには様々な経緯や事情があります。当事者やご家族の支援として相談窓口確実につなげることが重要であると考えますが、相談窓口の周知についてお考えをお伺い致します。
- ② ひきこもりのケースにおいてアウトリーチ型の支援が有効であるとされています。人材育成等のアウトリーチ型支援の充実についてお考えをお伺い致します。

答弁 (民生部長)

- ① ひきこもりに関する相談窓口としましては、ひきこもりだけでなく、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、今年度から相談窓口を福祉課に一本化致しました。福祉課を窓口とした、庁内の横断的な支援体制のなかで家庭訪問を行い、必要に応じて外部の専門機関と連携し支援を行っています。住民の方への周知につきましては広報紙やホームページに掲載するとともに、民生・児童委員を始めとする地域の方、またケアマネージャーなどのご協力も得て周知に努めてまいります。
- ② アウトリーチ型の支援につきましては、単なる対象者の把握にとどまらず、様々な形で必要な方に必要な情報・支援を届けるため、福祉課だけでなく横の連携を密にし他の部署にも情報や問題を共有し、また民生・児童委員を始めとする地域の方からの情報収集に努め、問題解決に取り組んでまいりたいと考えています。また、専門的な人材の育成が必要となりますので、県のひきこもり支援者向けの研修会や県社会福祉協議会が開催する相談支援養成研修を受講し、専門知識・相談支援のスキルアップに努めてまいります。

質問 条例により設置されている公園以外の広場やそれに類する場所の取り扱いについて



永井 啓介 議員

- ① 地区が管理する広場等についての現状の認識とそこにある課題と今後の対応についてご所見を伺います。
- ② 地域防災能力の向上のために、地区の管理する広場等を活用することが求められると考えますがその活用方法についてご所見を伺います。

答弁 (町長)

- ① 地区が管理されている広場等につきましては、個々の状況もございすが、地区との契約のなかで維持・管理を地元をお願いした経緯もございすが、まずは、基本どおり、地区で管理をしていただきますようお願い申し上げます。ただし、大規模な修繕など、地区だけでは管理が難しい状況があれば、契約の見直しなどを含め、個別にて協議させていただきますのでよろしくようお願い申し上げます。

答弁 (危機管理監)

- ② 公園以外の広場やそれに類する場所の活用方法につきましては、自主防災組織の活動の拠点や一時避難場所など地域で発生した災害に則した活用が考えられます。また、その活用方法を地区防災計画へ位置付けていただくことで、地域住民の方々が利活用を認識し、より一層の地域防災力の向上につながるのではないかと考えられます。今後もそれぞれの地区の特性に応じた広場等の活用方法を支援するため、また、地域防災能力向上のため、自主防災組織の体制強化及び活動支援に努めてまいります。

質問 大野町の今後の教育のあり方について



国枝 利樹 議員

本町の教育環境は、小中学校のトイレ改修やエアコン設置の完了、社会教育施設の充実など施設面はかなり整備されています。今後はこれらの有効利用を図りながら子育てや教育の内容充実に取り組まなければならないと考えますが、お考えをお伺い致します。

答弁（教育長）

学校教育については、「明日もまた行きたくなる大好きな学校」が私の理想とするところで、「自分の存在がまわりから認められ大切にされている。」と実感できる心の居場所になっているかを常に問い直し、全ての子どもにとって学校が安心感や充実感が得られる活動の場となるよう強く意識しながら進めてまいります。この考えが、いじめ問題や不登校問題の解決の糸口となる基盤になると考えております。

次に生涯学習については、人生 100 年時代を迎え、更なる生涯学習社会の充実が求められており、総合町民センターや地域のコミュニティ拠点である地区公民館、スポーツ施設等、町内に点在する史跡や文化財などを有効に活用して、町民の交流と学びのさらなる充実を目指します。また、地域で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方に基づき、地域と学校が相互に密接な連携を図り、持続可能な地域活動を推進してまいります。

そして、今日的な教育課題や取り巻く社会の情勢を踏まえ、町が掲げる「地域を愛し、みんなで学び合う 地域社会人の育成」を目指し、教育施策を推進してまいります。